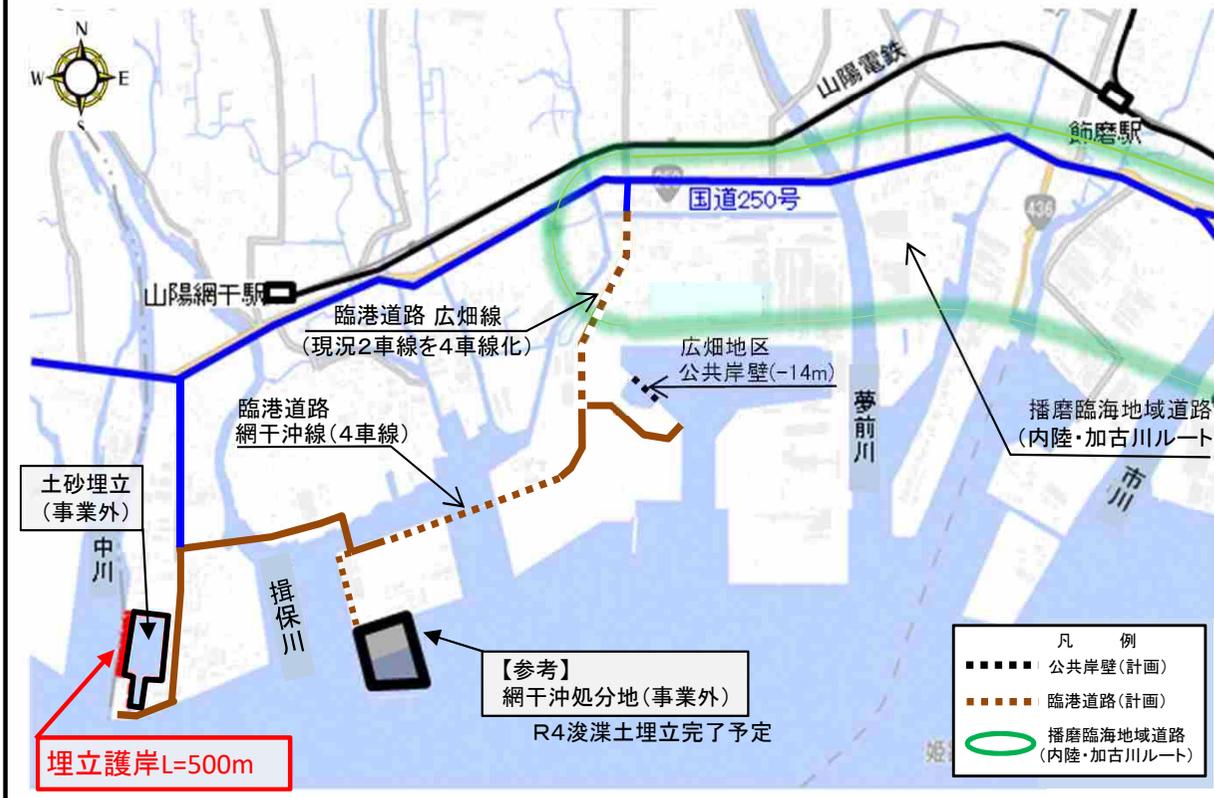


投資事業評価調書（新規）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 岸本 至泰 (整備班主幹 奥宮 英治)	内線	4440 (4450)	
事業種目	事業名	事業区間	総事業費	内用地補償費	着手予定年度	完了予定年度
港湾	姫路港廃棄物処理施設 [浜田地区]	姫路市網干区 浜田	29 億円	—	令和 3 (2021) 年度	令和 11 (2029) 年度
事業目的			事業内容			
港湾の適正な管理を行うため、播磨地域の港湾整備等により発生する浚渫土砂等を受け入れる処分地を確保するとともに、新たな工業用地を創出し、臨海部の産業活性化を促進する。			埋立護岸 延長 500m 【負担割合】国：22%、県：78%			
評価視点	評価結果の説明					
(1) 必要性	<p>①船舶の安全な航行や円滑な荷役のため、航路や泊地の定期的な浚渫が必要になっている。播磨地域で唯一浚渫土砂の受け入れ地となっている網干沖処分地は、82%の受け入れが完了（残容量約 47 万 m³）しており、令和 4 年度には満杯になる見込みのため、新たな処分先の確保が必要となっている。</p> <p>②臨海部の産業活性化を促進するため、工場・物流施設等の立地環境の整備が必要となっている。</p>					
(2) 有効性・効率性	<p>①費用便益比 B/C=6.3</p> <p>②当該事業箇所の整備により、新たに約132万m³の浚渫土砂の受け入れ容量を確保でき、令和 4 年度以降に播磨地域から発生する浚渫土砂の受け入れが可能となる。</p> <p>③当該事業箇所は、旧水面貯木場で外周を既設護岸及び防波堤で囲まれていることから、埋立護岸の整備規模を小さくできるため、早期の浚渫土砂の受け入れが可能となる。</p> <p>④姫路市が実施した調査（H29）によると、姫路市域で98件、約154haの工場・物流施設の立地需要がある。近隣の民間企業から沿岸地域への工業用地取得を見据えた問合せも受けており、事業完了後に民間企業の進出が見込まれる。</p> <p>⑤また、事業化に向けて検討が進められている播磨臨海地域道路や広畑地区の公共岸壁等のインフラ整備により物流の効率化が進むと、企業立地に更なる魅力が加わる地域として期待されている。</p> <p>⑥令和元年7月に港湾計画を改訂し、当該地区を工業用地（海面処分活用地）等に位置付けている。当該地区の残土受け入れが完了すると、新たに20.5haの工業用地等を確保することができる。</p> <p>⑦公共、民間事業において、泊地浚渫土砂の処分地整備の要望がある。</p> <p>⑧学識者や地元関係者、周辺企業等で構成される協議会で本事業に対する理解が得られており、事業執行体制は整っている。</p>					
(執行環境状況)						
(3) 環境適合性	<p>①埋立護岸の前面に消波ブロックを配置し、護岸天端高をおさえることで、両側に位置する既設岸壁との景観面の調和を図るとともに、海中では消波ブロック間で空隙が生まれ、海藻や魚類等の生育環境を確保する。</p> <p>②埋立免許出願における環境現況調査や環境に対する影響評価を踏まえ、周辺海域の環境に悪影響を及ぼさないよう、水質・底質調査を継続的に実施する等、環境に配慮して取り組むこととする。</p>					
(4) 優先性	<p>①港湾の航路等の安全確保や荷役効率を向上させるため、現在も航路や泊地の浚渫が播磨地域の各所で実施されている。網干沖処分地への受け入れ期限が近づくなか、早期に浚渫土砂を受け入れる新たな処分地を整備する必要がある。</p>					
【事後評価】 対象・対象外	<p>①航路や泊地の浚渫工事の進捗</p>					

姫路港〔浜田地区〕 廃棄物処理施設整備事業〔新規〕

位置図



目的

- ① 播磨地域の港湾整備等により発生する浚渫土砂等を受け入れる処分地を確保。
- ② 新たな工業用地を創出し、臨海部の産業活性化を促進。

事業概要

事業区間：姫路市網干区浜田
 総事業費：29億円
 内補償費：—
 事業期間：R3～R11
 事業概要：埋立護岸
 延長：L=500m
 費用便益比B/C：6.3

現況写真

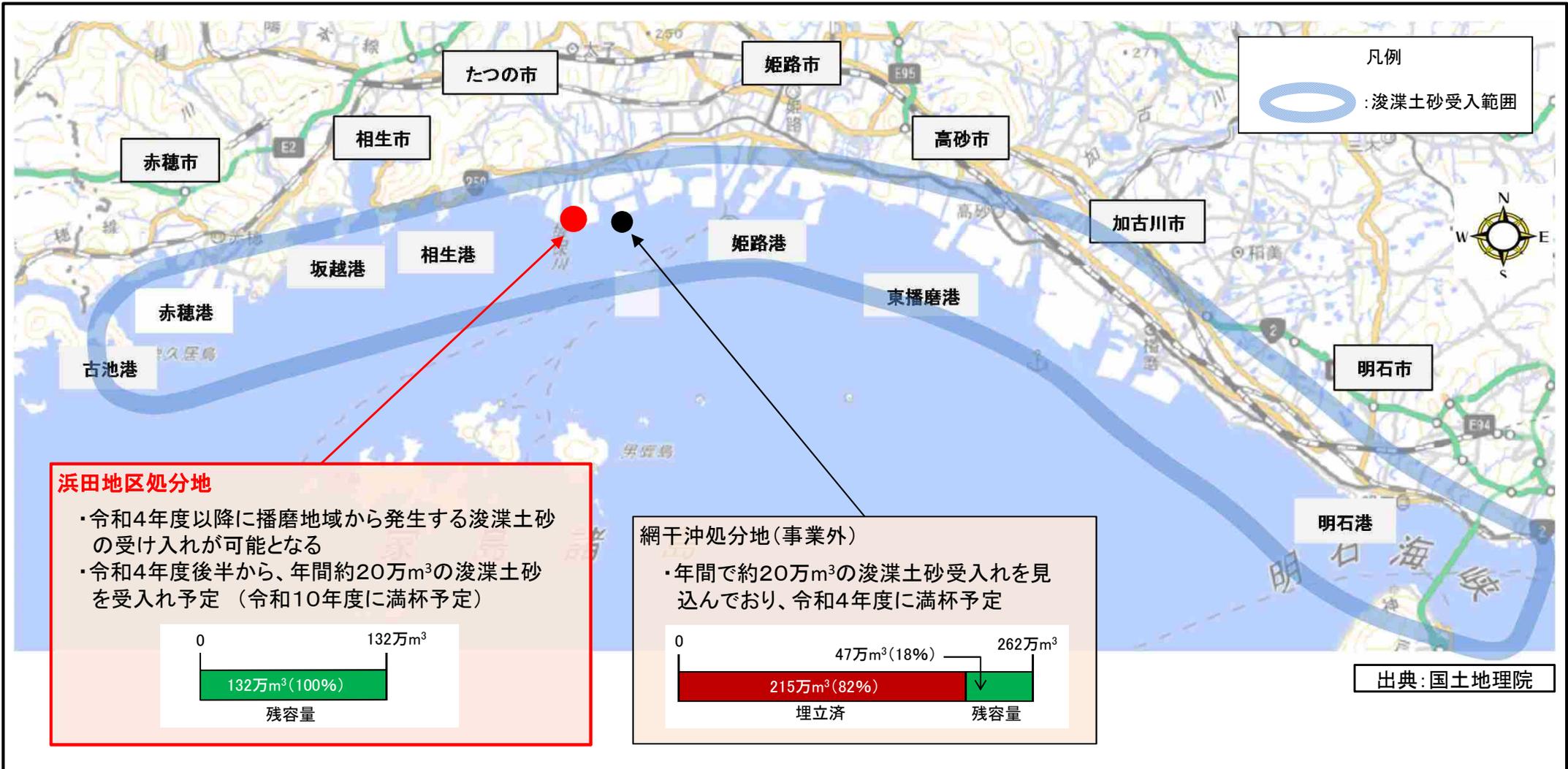


工種	年度									
	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
調査・設計	■									
護岸工事		■	■	■	■	■	■	■	■	■
土砂埋立 (事業外)	浚渫土砂		■	■	■	■	■	■	■	
	陸上残土								■	■
【参考】 網干沖処分地 浚渫土砂埋立 (事業外)	■	■								

事業の必要性・優先性①

・船舶の安全な航行及び円滑な荷役のため、航路や泊地の定期的な浚渫が必要な中、播磨地域で唯一の浚渫土砂受入地である網干沖処分地が令和4年度に満杯になる見込み。このため**新たな浚渫土砂の処分先確保**が必要。

浚渫土砂の受入れ予定

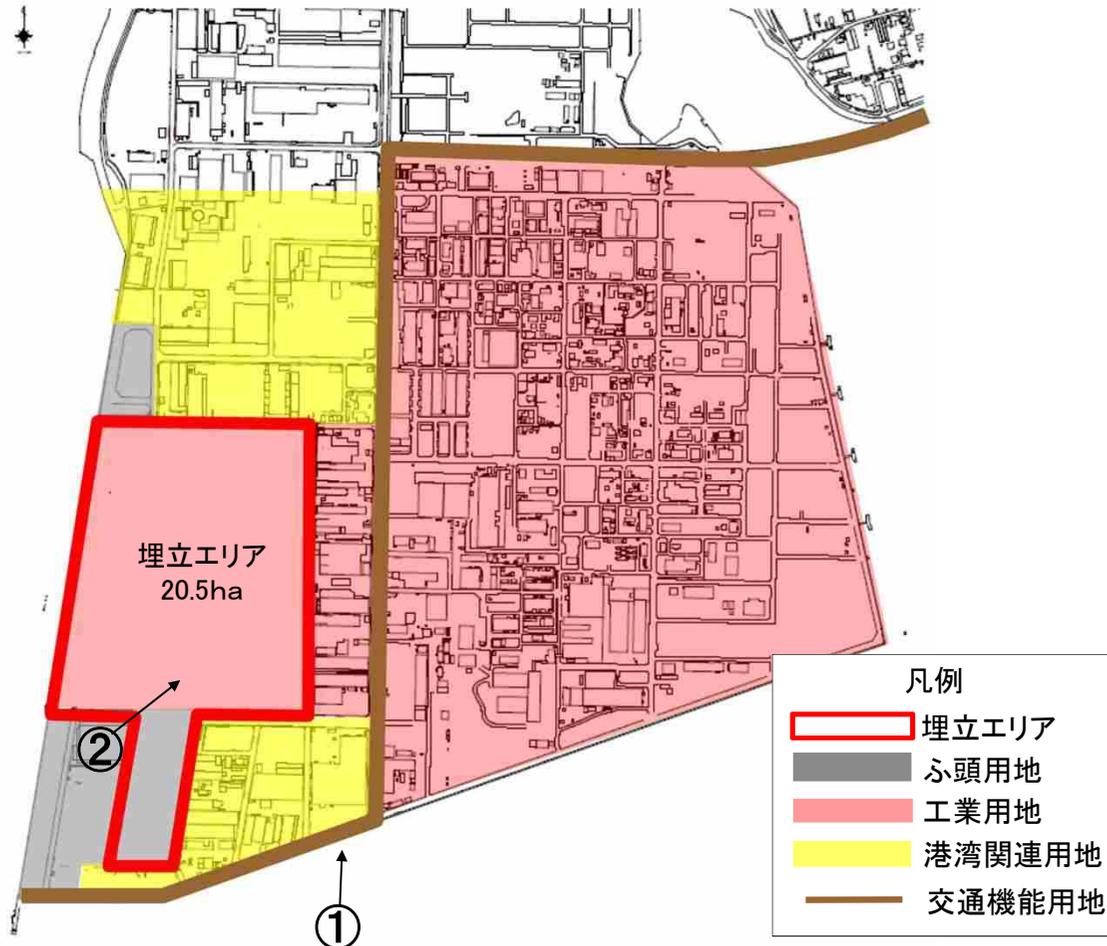


事業の必要性・優先性②

・臨海部の産業活性化を促進するため、**工場・物流施設等の立地環境整備**が必要。(民間の立地状況を見据えた段階的な埋立)

浜田地区の港湾計画と工場等立地状況

- ・姫路市域で98件、約154haの工場・物流施設の立地需要あり。
- ・浜田地区内には新たな工業用地がなく、本埋立エリアの用地造成により、民間企業の進出が見込まれる。



現況写真

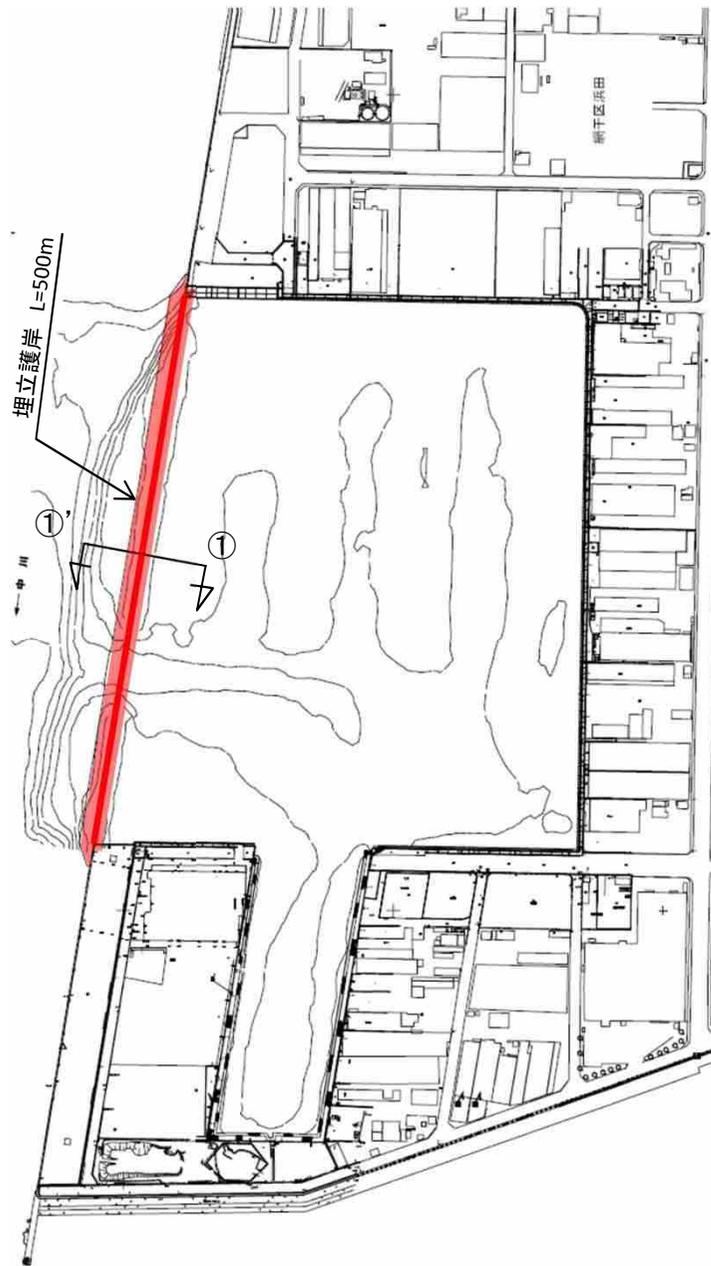
①姫路港浜田地区の全景



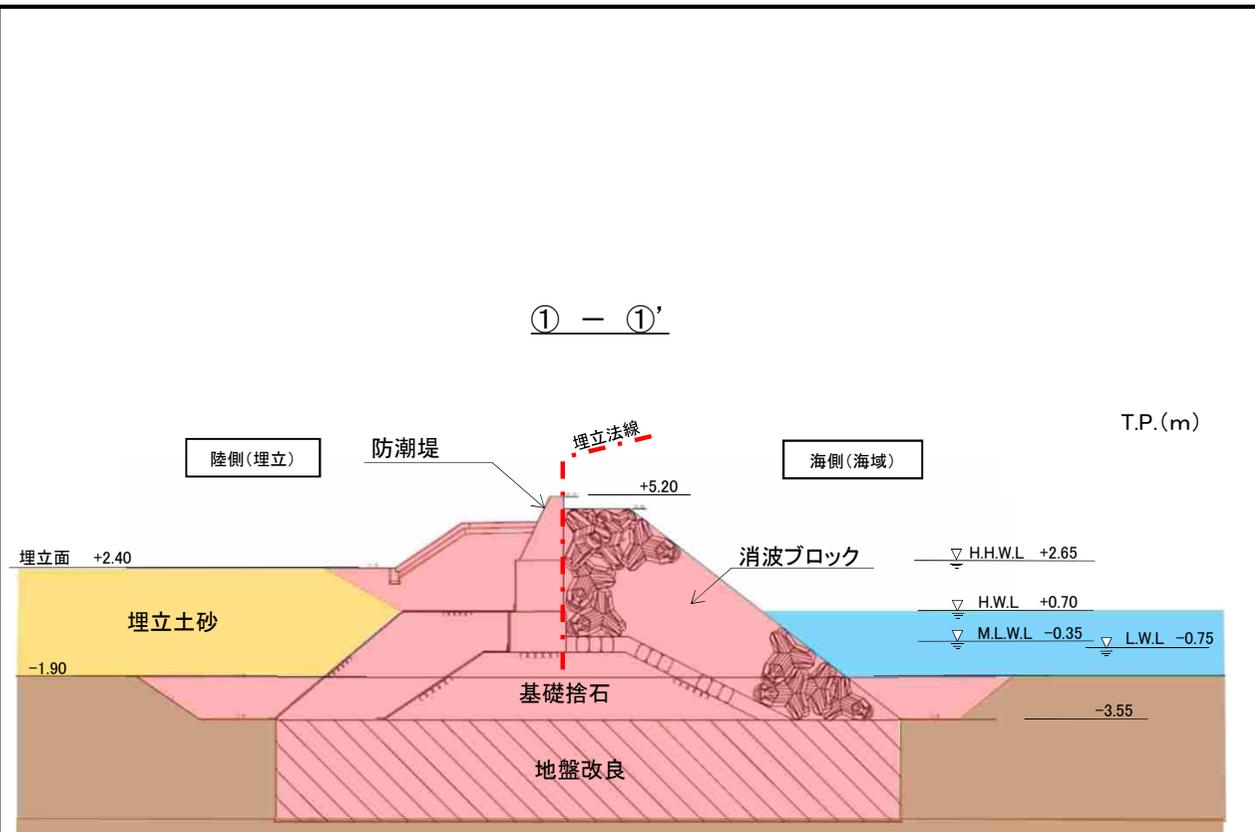
②埋立計画地背後の企業立地状況



平面図



横断図



事業の有効性・効率性

(1) 費用対効果

① 便益(B)の項目

評価の視点	効果項目(費用対効果の便益内容)
輸送コスト減少	浚渫土砂の処分地が近くなることによる便益
新たな資産の創出	新たな土地が造成されることによる便益
処分費減少	陸上残土の処分費が安くなることによる便益

② 費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)		C(費用)			B/C
		便益額 (百万円)	代表的な効果	総費用	事業費	維持 管理費	
				(百万円)	(百万円)	(百万円)	
港湾	姫路港廃棄物処理施設整備事業	輸送コスト減少 便益(浚渫土砂)	10,079	2,252	2,252	—	6.3
		新たな資産の 創出便益	4,091				
		処分費減少便益 (陸上残土)	19				
		計	14,188				

※端数処理の関係で合計は一致していない

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点	効果項目	該当する事業内容等	
地域社会における 環境の改善	産業の活性化	○	新たな工場・物流施設の立地による地域産業の活性化
	港湾利用の活性化	○	産業の活性化に伴う港湾利用の活発化

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	<p>公共、民間事業において泊地浚渫土砂の処分先としての要望がある。 民間企業における沿岸地域への工業用地取得先としての要望がある。</p>
-------	--